

# 令和元年度事業報告書

特定非営利活動法人  
神奈川被害者支援センター  
自 平成31年4月1日  
至 令和2年3月31日

## 第1 総括

### 1 被害者支援を巡る情勢

令和元年度は、平成21年6月1日、かながわ犯罪被害者サポートステーション（以下サポステという）に支援活動の場を移して11年目に入り、被害者支援活動も更に充実した1年であった。

事業活動では、増加傾向にある、基本的事業である相談事業、直接支援事業等の適正推進を図ったほか、平成24年10月から実施した「いのちの大切さを学ぶ教室」も定着した。また、全国に先駆けて実施した「性犯罪被害者支援の四者協定」に関しては、ホットライン型・ワンストップ体制の定着化に努めたほか、神奈川県が活動を深化させた「かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター（通称：かならいん）」との連携を強化した。

更に、犯罪被害者に対する理解と当センターの知名度アップを目的に、「犯罪被害者週間」を中心に地元警察署の支援を受けて実施した駅頭等のキャンペーンは、横浜駅新都市ホールやJR小田原駅前等5ヶ所で実施したが、各警察署支援ネットワーク会員のほか、協力団体、地元大学生等多数の方の支援を受けて初期の目的を達成した。

一方、財政面では、ファンドレイジング活動を強化したほか、寄付金付自動販売機の設置、募金箱設置、ホンデリング活動等による財源の確保に向けた活動を継続し、活動資金獲得のための活動を推進した。

なお、中国で発生した新型コロナウイルスが日本にも波及、令和2年2月3日に横浜港に帰港した大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」でも同ウイルスが発生した。加えて、多くの感染ルート不詳のまま全国的に感染が拡大したことから、3月には小・中・高校等が休校になったほか、各種の行事が縮小や延期となり、当センターの活動にも影響がでた。

### 2 会員の状況

令和2年3月31日現在、正会員数は173名、個人賛助会員は176名、団体賛助会員は390団体（合計739名個人・団体）であった。

### 3 会費の状況

令和元年度中に会費を納入していただいた正会員は143名、個人賛助会員は122名、団体賛助会員は343団体（合計608名個人・団体）であった。

### 4 寄付の状況

令和元年度中の寄付は、個人67名、団体73団体であった。

## 第2 支援事業等の実施状況

### 1 電話相談事業等

電話相談事業は、県相談電話（サポステ）業務を受託していることから、祝日及び年末年始を除く月曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで実施、ハートライン神奈川も同様に月曜日から金曜日の午前10時から午後4時までの間、電話相談員が交代で相談にあたった。

令和元年度に受理した電話相談等は989件、来所等相談は10件で合計999件であった。

2 面接相談事業

令和元年度中、契約（登録）カウンセラーによるカウンセリングを150回実施した。

3 直接支援事業

令和元年度中、裁判所や検察庁、法律相談等への付添い支援を541件実施した。

4 被害者の自助グループ支援事業

自助グループ「ジュピター」を毎月1回開催し、被害からの早期回復のための支援を実施した。

また、犯罪被害者団体ネットワーク（ハートバンド）全国大会2019にも参加した。

5 「いのちの大切さを学ぶ教室」事業

県警察からの受託事業として、県下の中学・高校47校(50回)、10,390名（2月以降11校が中止）を対象に実施した。あわせて、リーフレット「あなたが、あなたの家族や友人が犯罪被害者になったら」を受講生徒全員に配付して、本人・家族に対する犯罪被害者支援についての理解と啓発に努めた。

6 関係機関・団体等との連携による被害者支援事業

神奈川県、神奈川県警察、法テラス、横浜市などの関係機関・団体との会議、研修会、講演会やイベント等に80回参加して情報の共有と連携に務めた。

また、犯罪被害者等延べ253名（前年度269名）について支援調整会議後、中長期の支援を行うなど被害者支援の充実を図った。

No	実施日時	活 動 内 容
1	H31. 4. 19	全国ネット事務局長会議
2	4. 22	神奈川県犯罪のない安全安心町づくり推進会議総会
3	4. 23	大船警察署被害者支援ネットワーク会議
4	4. 13	関内駅前でのキャンペーン（加賀町署ほか）
5	R1. 5. 24	令和元年度神奈川県人権啓発推進会議
6	5. 27	法テラス被害者協議会
7	5. 30	旭警察署被害者支援ネットワーク会議
8	6. 14	全国ネット総会
9	6. 14	津久井警察署被害者支援ネットワーク会議
10	6. 18	藤沢北警察署被害者支援ネットワーク会議
11	6. 20	小田原警察署被害者支援ネットワーク会議
12	6. 8	厚木警察署被害者支援ネットワーク会議
13	6. 12	小田原警察署被害者支援ネットワーク会議
14	6. 22	全国ネット質の向上研修（幹事県 上期～23）
15	6. 24	第22回神奈川県犯罪被害者支援連絡協議会
16	7. 4	厚木警察署被害者支援ネットワーク会議
17	7. 5	保土ヶ谷警察署被害者支援ネットワーク会議
18	7. 5	神奈川県令和元年度第1回市町村実務者会議
19	7. 8	直接支援実地研修（場所 都民センター12）
20	7. 11	大磯警察署被害者支援ネットワーク会議
21	7. 18	金沢警察署被害者支援ネットワーク会議

22	7.22	法テラス被害者協議会
23	8.8	全国理事長会議
24	9.9	キャンペーン三者打合わせ会議
25	9.24	法テラス被害者協議会
26	9.26	戸塚警察署被害者支援ネットワーク会議
27	10.1	多摩警察署被害者支援ネットワーク会議
28	10.4	全国ネット関東甲信越ブロック事務局長会議
29	10.11	キャンペーン（駅前関内）
30	10.17	相模原警察署被害者支援ネットワーク会議
31	10.18	いのちを大切にする教室作文審査委員会
32	10.18	全国ネット2019フォーラム
33	10.19	全国ネット研修会
34	10.19	全国ネット研修会
35	10.29	伊勢原警察署被害者支援ネットワーク会議
36	11.3	キャンペーン（神奈川工科大学）
37	11.6	逗子警察署被害者支援ネットワーク会議
38	11.7	宮前警察署被害者支援ネットワーク会議
39	11.8	川崎警察署被害者支援ネットワーク会議
40	11.11	泉警察署被害者支援ネットワーク会議
41	11.12	緑警察署被害者支援ネットワーク会議
42	11.13	横浜水上警察署被害者支援ネットワーク会議
43	11.14	キャンペーン（横須賀中央駅前）
44	11.14	横須賀警察署被害者支援ネットワーク会議
45	11.15	横浜市犯罪被害者等支援に関する啓発講演会（共催）
46	11.18	平塚警察署被害者支援ネットワーク会議
47	11.19	浦賀警察署被害者支援ネットワーク会議
48	11.21	松田警察署被害者支援ネットワーク会議
49	11.22	藤沢警察署被害者支援ネットワーク会議
50	11.22	加賀町警察署被害者支援ネットワーク会議
51	11.25	キャンペーン（新都市センター）
52	11.26	海老名警察署被害者支援ネットワーク会議
53	11.27	キャンペーン（ラゾーナ）
54	11.27	幸警察署被害者支援ネットワーク会議
55	11.28	伊勢佐木警察署被害者支援ネットワーク会議
56	11.28	葉山警察署被害者支援ネットワーク会議
57	11.29	キャンペーン（小田原駅前）
58	11.30	ハートバンド2019
59	12.2	磯子警察署被害者支援ネットワーク会議
60	12.3	栄警察署被害者支援ネットワーク会議
61	12.3	都筑警察署被害者支援ネットワーク会議
62	12.6	法テラス被害者協議会

63	12.6	川崎臨港警察署被害者支援ネットワーク会議
64	12.9	港北警察署被害者支援ネットワーク会議
65	12.13	田浦警察署被害者支援ネットワーク会議
66	12.17	戸部警察署被害者支援ネットワーク会議
67	12.17	相模原南警察署被害者支援ネットワーク会議
68	12.19	高津警察署被害者支援ネットワーク会議
69	12.19	県市町村連絡会議
70	12.20	中原警察署被害者支援ネットワーク会議
71	R2.1.24	犯罪被害者等支援関係機関ネットワーク会議
72	1.27	法テラス地方協議会
73	1.28	法テラス被害者協議会
74	2.6	青葉警察署被害者支援ネットワーク会議
75	2.10	大和警察署被害者支援ネットワーク会議
76	2.12	相模原北警察署被害者支援ネットワーク会議
77	2.14	座間警察署被害者支援ネットワーク会議
78	2.20	神奈川警察署被害者支援ネットワーク会議
79	2.21	鶴見警察署被害者支援ネットワーク会議
80	2.25	瀬谷警察署被害者支援ネットワーク会議
	3.23	港南警察署被害者支援ネットワーク会議(中止)
	3.26	法テラス被害者協議会(中止)

## 7 被害者支援活動に関する広報啓発事業等

広報啓発事業として次のとおり実施した。

- (1) 「犯罪被害者週間（11/25～12/1）」にむけてのキャンペーン活動として、令和元年11月3日(日)神奈川工科大学（学園祭）、14日(木)横須賀中央駅前、27日(木)ラゾーナ川崎、29日(金)小田原駅前において各警察署およびネットワーク関係者、学生、地域の方による協力のもと広報活動を行なった。また、11月25日(月)には、横浜駅東口の横浜そごう前広場（新都市プラザ）において県、県警察と共催し、神奈川県弁護士会、横浜地方検察庁、法テラス神奈川等の後援の下、県警音楽隊を招聘して恒例のキャンペーンを実施した。
- (2) 広報誌ハートメッセージによる情報発信、啓発活動  
ハートメッセージ30号7,000部、31号6,000部（計13,000部）を作成し、会員のほか警察署、市区町村、病院等の関係機関、団体等に配付したほか、講演会等でも活用して成果をあげた。
- (3) ホームページの活用  
効果的な広報とネット社会の効率性を活用するため、常に新しい情報提供に努めたほか、他の関係機関、団体等とリンクさせて活発な広報を行った。
- (4) 他機関等による当センター（サポートステーション）の視察等  
本年度中は、少年育成課心理員3名（4/22）、東京都条例検討チーム3名（5/13）、三重県県議会議員8名（8/28）、北海道警察被害者支援室3名（9/19）、伊勢原向上高校生徒2名（9/25）、司法修習生16名（10/21弁護士会）、京都・茨城弁護士会被害者支援委員

会19名(11/1)、横浜地方検察庁検事10名(11/20)、高知被害者支援センター2名、(12/19)、山梨県警察被害者支援室2名(1/28)等、計10回の視察等があったがそれぞれ適切に対応した。

(5) 関係団体による広報活動

県下各警察署被害者支援ネットワーク総会にて広報・啓発活動等について協力要請を行ったところ、10警察署・関係団体、(横浜水上、秦野、加賀町、浦賀、幸、瀬谷、津久井、旭、相模原、麻生)が、市(区)民まつり等の機会を通じて被害者支援の広報(募金)活動を展開した(15回)。

地域での被害者支援の気運が更に広がりつつある。

(6) 講師派遣

今年度は、15回にわたり、県警、病院、学校等に所長以下職員並びに当センター登録の臨床心理士等を派遣した。

	期 日	場 所	対 象 者
1	R1. 5.23	横浜東戸塚ライオンズクラブ例会	会員
2	5.30	福島県さくらの聖母高校	在校生・教員
3	7.8	群馬県前橋育英高校	在校生・教員
4	7.11	神奈川県警察学校	警察官
5	8.30	神奈川区役所人権担当研修	職員
6	9.19	神奈川県警察学校	警察官
7	10.21	東京電気管理技術者協会研修会	会員
8	11.1	神奈川県警察学校	警察官
9	R2. 1.20	神奈川県警察学校	警察官
10	1.16	川崎幸ロータリークラブ例会	会員
11	1.29	厚木中ロータリークラブ例会	会員
12	2.4	神奈川県警察学校	警察官
13	2.7	湘陽 かしわ台病院	職員
14	2,20	福島県桑折地区安全運転管理者会	会員
15	3.16	神奈川県警察学校	警察官

8 被害者の実態等に関する調査・研究事業

県、県警、神奈川県被害者支援連絡協議会、法テラス被害者協議会等の各会議に出席し、連携要領等について意見交換を行った。

9 研修・養成事業

(1) 犯罪被害者等支援員ボランティア養成講座

かながわコミュニティカレッジが主催する「犯罪被害者等支援ボランティア養成講座(初・中級28名)」を令和元年7月5日から同年10月25日まで、「犯罪被害者等支援ボランティア養成講座(上級21名)」を令和元年10月25日から同年12月27日までの間、県からの委託事業として、各50時間実施した。

(2) 研修会の実施

当センターの相談員のスキルアップを図るため、毎月1回、弁護士、臨床心理士、関係機関等からの部外講師による月例研修会を11回実施したほか、相談受理要領等の向上のためロールプレイ方式による特別研修を3回実施した。）

(3) 全国ネット主催のスキルアップ研修会への参加

全国ネット主催の支援要員課題研修（大阪8/5～8/7）に、田中職員が参加したほか、秋期研修会に11名（東京10/19, 20）が参加した。また、本年度幹事県となった、質の向上ブロック上期研修会に2名参加（6/22, 23 参加者18名）、を実施したが、3月に計画していた、質の向上下期研修会は新型コロナウイルスの発生に伴い中止となった。

第3 管 理（平成31年4月1日現在）

1 執行体制

理事長	村 尾 泰 弘
副理事長	堀 本 久美子
副理事長	勝 島 聡一郎
理 事	山 田 美和子
理 事	鈴 木 達 也
理 事	宮 森 孝 史(令和2年3月23日死去)
理 事	稲 垣 良 一
理 事	山 口 正 志
理 事	太 田 良 勝
理 事	藤 木 幸 太
専務理事	長 島 豪 (常勤)
監 事	松 本 純 也
監 事	花 立 悦 治

計 13 名

2 業務体制

(1) 事業課

所員（常 勤）	事業課長（副所長兼務）	1 名
所員（常 勤）	課長補佐	1 名
所員（非常勤）	課員	<u>4 名</u>
		計 6 名

(2) 総務課

所長（常 勤）	事務統括	1 名
副所長（常勤）	統括補佐	(1) 名
所員	総務課長（欠）	名
所員（常 勤）	課長補佐	1 名
所員（非常勤）	経理担当	<u>1 名</u>
		計 3 名